



業教室を開催します。
とき・11月6日～7日
ところ・中央公民館
締め切り・11月5日
10時～15時

申し込み及び問い合わせ
大館公共職業安定所
電話 42-2531

演題・「ふるさとを思う心」
美を求めて・地域活性化に向
けて
入場料・無料

あなたの愛を 献血で

シリーズ・児童手当

終

平成6年1月まで

支給期間を段階的に変更

おいでください
勤労青少年ホーム
▽着付け講座 (全7回)
とき・11月6日～12月18日
毎週水曜日 18時30分～20時30分

定員・15人
▽社交ダンス講座 (全7回)
とき・11月6日～12月18日
毎週水曜日 19時～21時

農業委員会 (内線266)

市納貯連創立30周年 記念講演会

※どちらの講座も対象は30歳未満です
申し込み及び問い合わせ
勤労青少年ホーム
電話 42-0872

パートタイマー

職業教室

大館公共職業安定所では、パートタイム希望者のために、職業講話や職場見学会などの職

市納税貯蓄組合連合会では、創立三十周年記念事業として講演会を開催します。市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

年金・毎週月曜日～木曜日 10時～15時
国税・25日 10時～16時
□会場 10時～15時
家庭教育・毎週月・水・金曜日 9時～16時
教育・毎週月曜日～金曜日 9時～16時
交通事故・12日、19日、26日
○平成5年1月～12月
一人目については平成三年一月二日以後に生まれたお子さんが、二人目以降については五歳未満のお子さんが支給の対象となります。

○平成6年1月以降
三歳未満のすべてのお子さんが支給の対象になります。
また、今回の改正に伴い新たに支給の対象となる一人目のお子さんをお持ちの人は、次のように申請してください。

問合わせ
福祉事務所児童福祉係 (内線209)

ところ・中央公民館
※なお、10時から個別相談会も行います。お気軽にご相談ください
13時30分～16時50分
13時～12時
13時～11時
13時～15時
中道3丁目 花岡土建
正札竹村
大館工業高校
大館鳳鳴高校

は、平成三年四月一日から改正された農業者年金制度の説明会を開催します。
とき・11月27日
13時30分～15時
13時～11時
13時～15時
生月まで)の変更に伴い、すでに手当を受けているご家庭を配慮して、しばらくは次のような経過措置がとられます。

新しい児童手当制度が実施されるのは平成四年一月一日からですが、支給期間(三歳の誕生日まで)の変更に伴い、すでに手当を受けているご家庭を配慮して、しばらくは次のような経過措置がとられます。

一人目については平成三年一月二日以後に生まれたお子さんが、二人目以降については五歳未満のお子さんが支給の対象になります。

◆支給期間の経過措置◆

昭和60年4月2日～昭和61年12月31日生まれ	→ 平成3年12月まで支給
昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれ	→ 5歳の誕生日まで支給
昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれ	→ 平成4年12月まで支給
平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれ	→ 4歳の誕生日まで支給
平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれ	→ 平成5年12月まで支給
平成3年1月1日以後生まれ	→ 3歳の誕生日まで支給

秋の全県火災予防運動 <11月3日～9日>『毎日が火の元警報 発令中』